

■「土地を買い取る」と誘われたら… 2019/01/07 (Mon)

40～50年前、「将来必ず値上がりする」といわれ、資産価値のほとんどない原野や山林を買わされる『原野商法』の被害が続出しました。現在、被害に遭った人たちが高齢になり、自分の代で土地を処分したいと思ったときに、買い手がいない問題に直面しています。

そこにつけ込み、「土地を買い取る」と近づいてくる事業者には注意が必要です。「買い取る」というのは口実で、測量や整地工事、広告掲載料など様々な名目でお金を支払わせるのが目的です。他にも、土地の交換や節税対策などと称して別の土地を売りつけることもあります。

お金を振り込んでも買い取られず、振り込み後は事業者と連絡が取れなくなってしまうケースがほとんどです。

「土地を買い取る」そんな言葉で誘われたら、絶対に即断即決せずに、市消費生活センターへ相談してください。